

## 今後の進め方（案）

## 1 開催スケジュール

| 委員会       | 開催時期      | 内容   |
|-----------|-----------|--|
| 第3回委員会    | 9月29日（木）  | 【施策】仮指摘事項の協議   |
| （仮）再ヒアリング | 10月11日（火） | 【施策】必要に応じて原局に対し再度ヒアリングを実施  |
| 第4回委員会    | 10月28日（金） | 【出資】団体取組内容素案の審議①<br>概要説明・必要に応じて重点的に審議する団体の選定<br>【施策】仮指摘事項及び所管局の意見に基づく指摘事項（案）の協議・確認<br>【施策・出資】報告書の構成検討①（目次） |
| 第5回委員会    | 11月 中～下旬  | 【出資】団体取組内容素案の審議②<br>必要に応じて個別団体所管部署へのヒアリング<br>・論点整理<br>【施策・出資】報告書の構成検討②（内容）                                 |
| 第6回委員会    | 12月 中～下旬  | 【施策・出資】報告書の協議・確認   |
| 報告書手交式    | 29年1月中    | 市長へ外部評価報告書を手交  |

## ※ 仮指摘事項の内容確認（第4回委員会までに実施）

仮指摘事項に対する所管局の意見を第4回委員会までに聴取（文書回答による）し、当該意見を勘案し、指摘事項（案）を第4回委員会で協議する。

行政評価委員から所管部局へ意見聴取する必要がある場合は、ヒアリング(10/11)を実施することも可能。